

二鹿野外活動センター 利用料金表

営業時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 当日のみの利用の場合 9：00～日没まで ● 宿泊の場合 10：00～翌日10：00
休館日	12月29日～翌年1月3日まで ※その他施設点検等により臨時休業する場合があります

(1) キャンプ場 (1人1泊2日・デイキャンプを含む)

利用区分	(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号) 第1条に定める学校に通学する者が使用する場合	(2) その他
テントサイト	104円	313円

(2) 野外活動器具等の利用料金 (運動施設は無料)

利用区分	単位	利用料金	備考
テント (6人用)	1張	942円	利用料の免除： 市が主催して行う事業又は市長が特に必要があると認める場合に 限る
毛布	1枚	209円	
飯ごう	1個	104円	
寝袋	1枚	209円	

※算出した額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額 (テントサイトと設備器具はそれぞれの計で切り捨て)

ご利用上の注意

- お支払いは現地・現金のみとなります。
- ペット同伴はご利用をご遠慮いただいております。
- ゴミはお持ち帰りください。
- BBQ・焚火での直火のご利用はできません。

(3) 多目的広場・ゲートボール場(テニスコートは利用中止)

施設名	利用料金	利用時間	備考
多目的広場	無料	9：00～日没まで	
ゲートボール場	無料	9：00～日没まで	

(4) 体育館 (入場料等を徴収しない場合)

利用者区分	利用区分	利用料金 (1時間あたり)	備考
アマチュアスポーツをする者又は学校教育法(昭和22年法律第26号) 第1条に定める学校に通学する者が使用する場合	全面利用	209円	
	1/2 利用	104円	
上記以外 (プロ等)	全面利用	1,047円	
	1/2 利用	523円	

利用料金の全額減免対象

市が主催して行う事業。市内の小学校、中学校又は中学校体育連盟が市と共催して行う事業の為に利用するとき。

利用料金の5割減免対象

学校以外の団体が市と共催して行う事業。利用者の半数以上が身体障害者手帳等の交付を受けている団体が利用するとき。

2023年4月1日現在